



## 監査報告書

公立学校共済組合静岡支部長 様

監査員 石 本 雅 文

監査員 橋 本 純

地方公務員等共済組合法施行規程第 171 条及び公立学校共済組合運営規則（以下「運営規則」という。）第 54 条の規定に基づき、公立学校共済組合静岡支部の定期監査を実施したので、運営規則第 57 条の規定により下記のとおり報告します。

### 記

- 1 監査年月日 令和元年 5 月 30 日（木）
- 2 監査対象期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
- 3 監査事項 短期・厚生年金保険・経過的長期・退職等年金・業務・保健・貸付の各経理に係る事業の内容、諸帳簿、伝票、証ひょう書類、資産の管理
- 4 監査の結果の概要  
各経理とも、諸帳簿等について適切な会計処理が行われており、業務についても適正に執行されている。
- 5 会計単位の長及び出納職員に対して直接注意した事項  
物品購入時の納品書が「仮納品書」となっている事例があったので、今後は正式な納品書を徴すること。
- 6 文書をもって注意しなければならない事項  
なし
- 7 その他参考事項
  - (1) 「新たな任用制度」の施行により事務量の増加が見込まれるが、人事担当部署との連携を密にしながら、組合員資格の得喪等に関するシミュレーションを事前に行うなど、事務処理の遅滞による組合員への影響がないよう準備いただきたい。
  - (2) 共済組合の事務手続きについては、必要に応じて各所属所向けの研修会の開催また、再任用職員の年金請求については、現行の年金・福利巡回相談会を継続するとともに、対象者向けの研修会の開催を検討し、事務担当者及び組合員が効率的な事務処理ができるようにしていただきたい。
  - (3) 「教職員のためのメンタルヘルスガイドブック」及び「職場の健康づくり支援事業」について、組合員同士が職場において助け合える雰囲気づくりのために活用できるよう、改めて周知をお願いしたい。
  - (4) 教職員体育大会について、実施しない地区もあり、年々参加者が減少してきている。職場の親睦を深める良い機会であるため、事業の継続を検討願いたい。